

令和元年度募集

提案型 審査結果

(令和2年4月実施 事業)

【令和元年度募集 提案型協働事業第一次審査結果報告】

1 【募集から審査まで】

募集期間	令和元年5月15日から6月14日まで
提案数	4事業
担当課決定	7月1日開催「国分寺市コミュニティ施策推進基本方針等検討委員会」にて（必要に応じて協力課）を決定し市長へ結果を報告。
調整会議	7月上旬から7月23日の期間中の提案団体と担当課・協力課による話し合いを行い，提案内容の一部修正を実施。 （今回は全ての提案書が修正され再提出。）
第一次審査 （非公開）	8月27日「国分寺市協働事業審査会（以下「審査会」という。）」にて担当課の趣旨説明，委員からの質疑，担当課からの回答を行い，委員による書類審査を実施し，合否判定を実施し，今回市長へ結果を報告。

2 【国分寺市協働事業審査会委員】

（敬称略）

委員種別	氏 名	職 業 な ど
1号委員	服部 篤子	一般社団法人 DSIA 代表理事 同志社大学政策学部 教授
同 上	林 大樹	国立大学法人一橋大学大学院社会学研究科 社会学部 特任教授
同 上	田代 美香	特定非営利活動法人 ぐらすかわさき副理事長
2号委員	塩野目 龍一	政策部長
3号委員	一ノ瀬 理	総務部長
4号委員	小川 恵一郎	市民生活部長

3 【第一次審査結果】

審査 順	事業名称	提案団体	担当課 (協力課)	提案予算額	得点/ 満点中	合否
1 番	③ 市内総合文化財 調査協働	歴史を紡ぐ市民の会 (共同提案団体：美しい用水の会, NPO 法人 まちづくりサポート 国分寺, NPO 法人国分 寺市にふるさとを作 る会)	ふるさと文化財課	660,836 円	70 点 /210 点	不 合 格
2 番	① 小さい子どもを育てる 人のための本の時間 (託児付き図書館利用 サービス)	ははがよむ	図書館課 (公民館課)	484,725 円	135 点 /210 点	合 格
3 番	④ 国分寺×ベトナム・オ リパラアート事業 (仮)	Nomad Art ノマドア ート	スポーツ振興課, (文化振興課, 人権平和課)	686,070 円	123 点 /210 点	合 格
4 番	② 北の原地域センター運 営に関するサポート事 業	ふれあい北の原	協働コミュニティ課	950,820 円	148 点 /210 点	合 格

4 【得点内訳】

審査項目		①ははがよむ	②ふれあい 北の原	③歴史を 紡ぐ市民の会	④ノマド アート
		得点	得点	得点	得点
1	事業の目的	21	24	11	20
2	独創性・先駆性	20	23	12	19
3	役割分担	18	21	8	17
4	協働による効果	19	22	11	20
5	費用の妥当性	19	18	10	13
6	事業遂行能力	18	18	8	17
7	実現可能性	20	22	10	17
合計得点		135	148	70	123
合否判定		合格	合格	不合格	合格
合格基準点		105 点	105 点	105 点	105 点
委員数		5 人	5 人	5 人	5 人

5 【審査項目・審査基準について】

審査項目を判断基準に照らして提案書類の審査を実施。合格点は以下のとおり

合格点 $\geq$ 参加委員人数 $\times$ 審査7項目 $\times$ 3点

$\geq$ 5人(今回1人委員欠席) $\times$ 審査7項目 $\times$ 3点

$\geq$ 105点

※今回出席委員数が6名中5名であったため、満点は5名 $\times$ 7項目 $\times$ 6点=210点

※第一次審査に合格した団体は、第二次審査（プレゼンテーション審査・公開。

令和元年10月15日（火）開催予定）を受け、第二次審査に合格した事業が次年度実施予定事業。

<審査項目>

審査項目		内 容
1	事業の目的	市民や地域のニーズ，社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。また，市が関わる必要性が認められるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的でかつ先駆性があり，今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当か。
4	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき，また，相乗効果・波及効果が期待できるか。
5	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。
6	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり，また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。
7	実現可能性	実施体制，実施方法やスケジュールが合理的で，実現可能性は高いか。

<判断基準>

6点	非常に高く評価できる
5点	高く評価できる
4点	評価できる
3点	どちらかといえ ば評価できる
2点	どちらかといえ ば評価できない
1点	あまり評価できない

6 【不合格の理由】

提案③市内総合文化財調査協働

提案団体：歴史を紡ぐ市民の会

(共同提案団体：美しい用水の会，NPO 法人まちづくりサポート
国分寺，NPO 法人国分寺市にふるさとをつくる会)

共同提案団体を構成する各団体はそれぞれ，補足資料等から，長いキャリアを積み、市等とも多くの事業を実施されている点など，団体として評価できます。

今回提案された「市内総合文化財調査協働」事業は，文化財の調査に関わるとても専門性の高い分野の協働事業の提案内容です。

ふるさと文化財課にて文化財の調査を実施する際には，専門性が求められるため，市の学芸員に加え，学識経験者に文化財調査専門員として委嘱して同行いただいております。また個人情報（個人の財産）にも関わるため，所有者の理解と協力を得て，慎重に調査を実施している状況です。

また，「文化財愛護ボランティア制度」の「文化財調査ボランティア」にも，各種文化財調査に参加いただく場合もありますが，ボランティアの方単独の調査ではなく，市の学芸員に同行して調査の補助を行っています。

この団体より提案いただいた内容は，上記の「文化財調査ボランティア」と重複する部分があると思われます。

また，この提案事業を実施するにあたり，団体自らが専門性を有し実施するというのではなく，担当課より指導や情報提供を得た上でなければこの事業を実施することが難しいという状況は，審査において，事業遂行能力（審査項目6）や役割分担（審査項目3）の評価が低くなってしまった一因です。

先にも述べましたが，共同提案団体を構成されている各団体のこれまでの活動実績は高く評価できますが，今回の提案事業の目的が担当課と十分に共有されておらず，また，この事業を実施するにあたっての団体の専門性や経験値が未知数であり，市の事業として実施するには厳しい状況であると判断しました。

団体の提案内容である，市民による市内に眠っている文化財の掘り起しという発想の着眼点は，新たな市の魅力発信に貢献するものです。

今後同様の事業提案をされる場合は，市の事業との差別化を図り，共同提案団体の特性を活かした協働事業提案を期待するところです。

【令和元年度募集 提案型協働事業第二次審査結果報告】

提案型協働事業第一次審査（令和元年8月29日実施）にて合格した3事業について、第二次審査（プレゼンテーション審査）を行い、下記内容となりましたので報告します。

1 開催日時・場所

日 時：令和元年10月15日（火）午後1時30分～午後4時30分

場 所：国分寺市役所第1庁舎3階 第1，2委員会室

2 国分寺市協働事業審査会委員

（敬称略）

委員種別	氏 名	職 業 な ど
1号委員	服部 篤子	一般社団法人DSIA 代表理事 同志社大学政策学部 教授
同 上	林 大樹	国立大学法人一橋大学大学院社会学研究科 社会学部 特任教授
同 上	田代 美香	特定非営利活動法人 ぐらすかわさき副理事長
2号委員	塩野目 龍一	政策部長
3号委員	一ノ瀬 理	総務部長
4号委員	小川 恵一郎	市民生活部長

3 提案型協働事業第二次審査の方法

提案団体によるプレゼンテーション（15 分）後，審査会委員による団体・担当課に対する質疑，団体・担当課による回答（30 分）を公開にて実施。

その後，非公開にて審査会委員による審査・選考を実施しました。

<審査基準>

下記審査項目を審査会各委員が判断基準に従い 1 点～4 点で評価し，126 点以上【（出席委員 6 人）×（審査 7 項目）×（3 点）＝ 126 点】を獲得した提案を予算 200 万円以内で採択し，合格とする。

<審査項目>

1	事業の目的	市民や地域のニーズ，社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。また，市が関わる必要性が認められるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり，今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当か。
4	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき，また，相乗効果・波及効果が期待できるか。
5	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。
6	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり，また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。
7	実現可能性	実施体制，実施方法やスケジュールが合理的で，実現可能性は高いか。

<判断基準>

4 点	評価できる
3 点	どちらかといえば評価できる
2 点	どちらかといえば評価できない
1 点	あまり評価できない

4 審査結果

※あみかけは不合格事業

事業名		提案団体	担当課 (協力課)	提案 予算額	得点	可否
1	「小さい子どもを育てる 人のための本の時間」	ははがよむ	図書館課 (公民館課)	484,725 円	128	合格
2	国分寺オ×ベトナム・オリ パラアート事業 (仮)	Nomad Art ノマド アート	スポーツ 振興課 (文化振興課/ 人権平和課)	686,070 円	115	不合格
3	北の原地域センター運営 に関するサポート事業	ふれあい 北の原	協働コミュニティ課	950,820 円	158	合格

※満点数：審査員6名の場合：【1項目24点満点（4点×審査員6人）×（7項目）＝168点満点】

【得点内訳】

審査項目		ははがよむ	ノマドアート	ふれあい北の原
		得点	得点	得点
1	事業の目的	21	18	24
2	独創性・先駆性	19	17	23
3	役割分担	18	18	22
4	協働による効果	18	16	22
5	費用の妥当性	15	16	21
6	事業遂行能力	19	15	22
7	実現可能性	18	15	24
合計得点		128	115	158
合格基準点		126		
可否判定		合 格	不合格	合 格
採択・不採択の判定		採 択	不採択	採 択

■採択事業（２件）への付帯条件・意見等

北の原地域センター運営に関するサポート事業

特に付帯意見はありません。

現在１年目の事業を実施され、地域の方々が自ら地域センターの運営に参加することにより、地域コミュニティの強化につながっていることがよくわかります。

団体が実施されている事業は地域福祉や地域コミュニティのモデル模範となると思われ、市内の他地域にもこの手法を紹介し広めていただくことを希望します。

今後も担当課と連携し、地域住民のためのより良い地域センターの運営を担っていただくことを期待します。

「小さい子どもを育てる人のための本の時間」

特に付帯意見はありません。

本事業は、キャンセル待ちが発生するなど市民のニーズがあると推測されます。

利用者のなかにはリピーターも多いとのことですので、利用したくても利用できていない潜在的な利用者の需要を開拓し、新規利用者を掘り起こす工夫をしてください。例えば、予約に関し、一斉に予約を開始するのではなく、新規利用者の予約期間を一定期間設け、その後定員に余裕があればリピーターの受付期間を設けるなどの工夫をしていただくことを希望します。

今回採択した次年度実施事業内容については、受益者負担として利用者に一定額の負担を求める内容ではありませんでした。

提案書に記載されている事業実施後の展開として、「当団体と協力しながら市の事業として市内５館の図書館、公民館で実施されることを期待する。」とされていますので、今後担当課にて市の事業として継続実施を検討するのであれば、事業費が増えることは明らかなです。制度設計では、受益者負担として一定額を利用者に負担いただくことについて検討をお願いしたい、と委員より意見がありましたことをお伝えします。これは、付帯意見ではありませんが、今後の事業展開に際して十分に留意ください。

■ 不採択事業（１件）の理由

国分寺×ベトナム・オリパラアート事業（仮）

今回提案された内容は、今年度、市から市民活動団体に提案してほしい事業のテーマ「東京 2020 大会を契機としたベトナムとのホストタウン交流事業」であり、ベトナム国を応援するために、市民向けワークショップでオリジナルフラッグや応援動画を作成するユニークな企画でした。

しかしながら、オリンピック・パラリンピックは、世界の国別対抗競技であり、国旗とは異なるオリジナルフラッグで応援した場合、そのフラッグがベトナム国の応援と誰もが見てわかるのか？という疑問が審査の最後まで払拭できませんでした。

また、フラッグの作成数や具体的な活用方法について委員から質疑をした際に、明確な回答を得ることができず実効性に疑問が生じました。

オリジナルフラッグの図案の採択決定過程について、貴団体が決定するという部分についても、市民からの一般投票など工夫がなく市民参加の視点から公金を使用し実施する行政の事業として不十分であると判断し、残念ながら不採択の結果となりました。

提案型協働事業として企画をする際には、団体の発想力を活かしつつ市の公共事業として実施することを十分認識いただき、企画内容の作成根拠を明確にした内容としていただくことを希望します。

国分寺市長 殿

令和元 年 7 月 23 日

1.7.23

収受

団体の所在地 東京都国分寺市

団 体 名 ははがよむ

代表者氏名 青木 知子

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	小さい子どもを育てる人のための本の時間 (託児付き図書館利用サービス) (適合する、市の施策または事務事業名：)	
2 提案事業期間	令和2年 4月 1日 から 令和3年 3月 31日まで	
3 提案事業予算	484,725 円	
4 提案概要 (事業目的、内容等を400字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)	子育てをしていますが、「自分のための時間」を持つことは大切だと考え、ははがよむでは公民館和室を借り「おかあさん、ちょっと本読んできていいよ」という活動を行っていました（平成29年度から30年度）。 令和元年度、図書館課との提案型協働事業に採択いただき「小さい子どもを育てる人のための本の時間」の実施がスタートしており、早くもキャンセル待ちが出るなど好評をいただいています。各回先着4名のためキャンセル待ちとなってしまった方があり、「定員が少ないからもう一杯だろう」と思って断念される方の声も届いています。 昨年度の審査会でも、ニーズに応じて保育人数等の拡充をとのご意見をいただいていた。実際に本事業の回数を重ね、ニーズの高さが確認できたので、より多くの方々にサービスをご利用いただくために、定員を増やす提案をいたします。 また、今年度は保育室の保育士の活用を公民課よりご提案いただいたことで保育の安心度が増し、また保育士の仕事の拡充にも結び付きました。次年度も引き続き、託児数の定員増に対して適切な保育士の増員をし、質の高い保育を維持します。 さらに、「ははがよむ」で以前行っていた利用者同士の横のつながりを生み出す場づくりも事業の中に組み込みます。託児実施日に「親子で楽しむ本と交流の時間（仮）」を設けるほか、年に1回の交流イベントの実施を通して、単に「子どもを預けて本を読んだ」とどまらず、親同士の交流、親子で本を楽しめる関係をも生み出すことを目指します。	
5 添付書類	☐ 提案書(2号様式)1&2 ☐ 収支予算書(3号様式) ☐ 団体概要書(4号様式) ☐ 定款又は規約	☐ 会員名簿 ☐ 予算・決算関係書類 ☐ 法人市民税納税証明書 ☐ その他()

1 提案事業名	小さい子どもを育てる人のための本の時間 (託児付き図書館利用サービス)
2 事業の目的 (解決すべき社会問題・地域課題、事業の意義や必要性について)	今年度の提案型協働事業と同じく、小さい子どもを育てている親が自分のための本の時間を持つことができないことによるストレス、情報・新たな世界との接触が断たれることによる心理的負担の解消、子どもと絶えず過ごすことによる緊張を和らげることが大きな目的である。 今年度の提案型協働事業「小さい子どもを育てる人のための本の時間」では、実施4回ですでにキャンセル待ちが発生しているという状況を改善したい。 また、今年度の事業では「託児」が主な事業であるため、同じ指向性を持つ親同士が集まっても、交流の機会がなかった。次年度では、託児実施日に「交流の場」(「親子で楽しむ本と交流の時間(仮)」)を開き、託児利用後に、また託児利用をしていない方でも立ち寄れるようにする。また年に1回、多くの方が参加できる交流イベントを実施することで、親同士が交流し、横のつながりを生み出す仕掛けも作ってきたい。
3 事業の内容 (事業の目的を達成するために何をするか)	●事業内容 小さい子どもを持つ親のための託児付き図書館利用サービスの提供。 昨年度の同事業を、定員を増やすことでよりニーズを満たすものにする。 また、昨年に加えて親子で立ち寄れる「交流の場」の提供、年に1回の交流イベントなどを通して、本を介した横のつながりを生み出す。 ●対象者 市内在住の育児中の親と子 ※子どもは6ヶ月以上、未就園の3歳児まで ●場所 市内2図書館(本多図書館、光図書館) ※見守りは公民館保育室、「交流の場」は公民館で行う ●時間 ・託児： 午前10時から10時55分まで／午前11時05分から12時00分まで(計2時間) (※今年度は2コマ目が11時からだったが、送り出しと受付の時間が少なく慌ただしかったため、来年度は1コマ目と2コマ目の間の時間を10分に改善する。) ・交流の場：午前11時から12時半まで(計1時間半) ●回数 ・託児と「交流の場」(「親子で楽しむ本と交流の時間(仮)」) 市内計20回(年間) ※担当課と相談しながら調整 ・交流イベント：年1回

	●参加費 無料（基本約1時間、10時からの利用者は、11時（05分）からの申し込み状況に応じ延長1時間可能。） ●保育職員は保育室託児職員をははがよむが雇用。 交流の場（「親子で楽しむ本と交流の時間（仮）」）、交流イベントの企画、実施は ははがよむ事業担当者で行う。
4 事業計画 （事業の実施スケジュール）	4月： 開催日程決定、告知開始 5月： スケジュールに従い見守り事業、交流の場づくりを開始。 ※担当課との定例会を年3回実施する ※年に1回、交流イベントを実施する。 ※年に2回（上半期1回、下半期1回）、保育士との確認会（事業の意義や考え方の確認、問題点や状況の確認）を行う。
5 目標値 （事業期間で達成する目標）	市内全域の子育て中の親が、安心して自分のための本の時間を持ち、充実した時間を過ごせる。それによって、より良い毎日、より良い子育てに向かうことができること。また、子を持つ前の方にとっても、子どもが生まれた後も図書館に行きやすいという認知が広がることで、子育てについて前向きになれる要素が増えること。 1 回定員8名×2コマ×20回＝最大320名が利用できる機会を作り、およそ8割（256名）以上の利用を目指す。 利用者と潜在的利用者に向けて交流の場を開いたり、交流イベントを行ったりすることで、子育て中の親同士のつながりをもたらすこと。 （交流イベントでは定員最大30名のうち、およそ7割＝21名が参加し、交流を行えること。）

様式第2号-2（市民活動団体提案事業）

団体名 ははがよむ

6 事業の対象 （地域，具体的対象者， 対象総人数等）	市内在住の育児中の親と子 ※子どもは6か月以上、未就園の3歳児まで
7 事業の実施場所	市内2図書館（いずれも公民館併設） →本多図書館、光図書館
8 役割分担 （具体的に）	＜提案団体が担う役割＞ ・「小さい子どもを育てる人のための本の時間」（図書館利用時の託児）の運営実施・スケジュール管理 ・申込受付、問い合わせ対応 ・開催告知（チラシ作成、他広報） ・保育職員の雇用、保険対応、給与振り込み等とりまとめ ・保育職員との確認会の実施 ・利用者（潜在的利用者）間の交流のための場（「親子で楽しむ本と交流の時間（仮）」）の提供 ・利用者（潜在的利用者）間の交流のためのイベント企画、実施 ＜市が担う役割＞ ・開催日の場所の提供、開催告知（市報、ホームページ、チラシ掲示など） ・定例会による状況把握 ・公民館課との連携 ・貸出カウンターでの当日参加希望者対応 ・当日の空き状況の掲示、案内 ・交流の場で、年齢に応じたおすすめの本紹介、新刊本の紹介など、本と親（親子）をつなげる働きかけを行う
9 目標が達成された状態	市内全域で、子育て中の親も自分のための本の時間を定期的に持つことができ、充実した毎日を健康に送ることができる。また、本を介した親同士の関係性が構築されることにより、子育てをより安心して楽しむことができる。 また、図書館の継続的な利用にもつながるとともに、本に親しむ親の姿を見た子どもも図書館に来館し、本を読むという習慣づけにつながる。

10 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果	今年度、市と協働で事業を行うことで、本多図書館以外に光図書館でも実施することができ、より多くの市民に活動の意義を知っていただき、実際に活用していただくことができているという実感がある。 また、公民館課の協力で保育室専属の保育士によって保育室で子どもを見守るという方式が可能になったことで、高い信頼感・安心感をもって利用していただけるようになった。 図書館課も、提案型協働事業を実施することによって小さい子どもを持つ親の利用を促す姿勢を示すことができた。 今年度は「希望したが満席だった」という方がいたが、定員を増やすことでより多くの方にご利用いただくことができる。 さらに相乗効果として、図書館利用者の増加、親が本に親しむ姿を見た子どもも図書館を利用しやすくなるといったことが挙げられる。 また、親同士が交流するための場づくりをすることで、ここから未来の「場の作り手」が登場したり、図書館活動が活発化したり、といった、生き生きとした関係が構築されることも期待できる。
11 事業実施後の展開 (成果の活用方法又は、提案団体の自主的な活動展開等)	● 1年間の統計やアンケート回答からよりニーズに合った事業展開に活かす。 ● 将来的には、ははがよむと協力しながら市の事業として定着し、市内5館の図書館・公民館で実施されることを期待する。 ● 利用者には本事業やそれ以外のははがよむによる企画に参加していただくとともに、その中から将来的には一緒に活動を行う仲間が増えることも期待する。

様式第3号
(市民活動団体提案等案)

令和元年度補正 提案型協働事業 収支予算書

団体名 はながとむ

大項目	中項目	内訳	中項目計	大項目計
委託費	484,725		484,725 円	484,725 円
参加費			0 円	0 円
合 計				484,725 円

(支出の部)

大項目	中項目	内訳	中項目計	大項目計
人件費	正定サードス (年20回)	換算士 (有資格) 1名×1200円×2.5h×20回 換算士 (無資格) 2名×1100円×2.5h×20回	60,000 円 110,000 円	374,600 円
	交通費の場 (「帽子で楽しむ水と交流の時間 (第1)」) 乗車 (年20回)	事業担当者 2名×1050円×2h×20回	84,000 円	
	換算士 (有資格/無資格) との親睦会 (年2回)	事業担当者 3名×1050円×2h×2回 換算士 (有資格者) 5名×1200円×2h×2回 換算士 (無資格) 10名×1100円×2h×2回	12,600 円 28,800 円 44,000 円	85,400 円
	利用費交流イベント (年1回)	事業担当者 4名×1050円×3h 換算士 (有資格者) 1名×1200円×3h 換算士 (無資格) 2名×1100円×3h	12,600 円 3,600 円 6,600 円	22,800 円
	担当課との定例会 (年3回)	事業担当者2名×1050円×2h×3回	12,600 円	
租税費	利用費交流イベント	講師 10,000円	10,000 円	30,000 円
	チラシデザイン	デザイン、オンライン印刷対応データ作成 (「正定サードス告知チラシ、交流イベントチラシ」) 開立一箇分券用 ①154×2×8名×2回 立川バス ②160×2×4名×2回	5,644 円 2,880 円	8,424 円
交通費	換算士との親睦会	乗車用 (A3カラー印刷) 20枚×80円 印刷用 (A4 モノクロ印刷) 印刷用紙 1000枚	1,600 円 1,000 円	2,600 円
印刷製本費	チラシ印刷	デザイン、名刺ツール、目印/フチ (材料)	2,500 円	2,500 円
	見守りに必要なもの (各課)	チラシ、ウェットチラシ	500 円	500 円
消耗品費	利用費交流イベント	換算士、チラシ、印刷用紙、定例会・換算士との親睦会資料 印刷用紙 1000枚	1,000 円	1,000 円
	資料作成	換算士、チラシ、印刷用紙、定例会・換算士との親睦会資料 印刷用紙 1000枚	1,000 円	
役員費	換算士保険加入料	正定サードス総合補償 (①17円×予定延べ参加者数60名)	1,020 円	20,835 円
	換算士振込手数料	たましんより銀行宛 (振込日の2営業日前 正午までの引落分) ②324円×60名	19,440 円	19,440 円
	労務費材料		375 円	
	直接経費計		440,659 円	440,659 円
	間接費	総理 1050円×0.5h×12回=6300円 事業担当者会費 3名×1050円×2h×5回=31,500円 目印/フチ制作 作業 4名×1050円×1.25h=5,250円 文房具1,016円	44,066 円	44,066 円
合 計				484,725 円

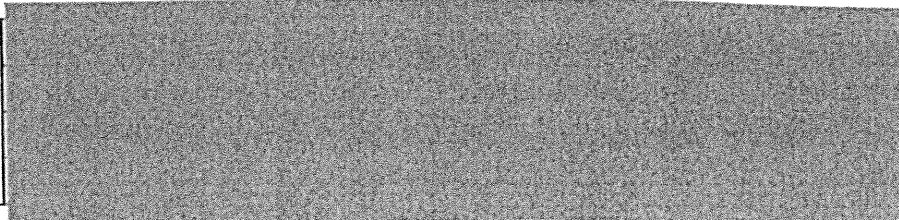
様式第4号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) ははがよむ		
	ははがよむ		
所在地	〒 185-0011 東京都国分寺市 [REDACTED]		
設立年月日	平成 29 年 4 月		
会員の状況	正会員数 8 人 ・ 団体 (内国分寺市民 人)	年会費	0 円
	賛助会員数 人 団体	年会費	0 円
活動目的	子どもを持つ母親が、自分のための読書の時間を持つことでリフレッシュでき、また母親から読書習慣を広げていくための活動を行うこと		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	平成 29 年 4 月 設立 キックオフイベント「みんなで『あなただけのちいさないえ』を読もう！」（武蔵国分寺公園 みんなで公園ピクニック） 7 月 「おかあさん、ちょっと本読んできていいよ。」 トライアル 8 月～「おかあさん、ちょっと本読んできていいよ。」 19 回実施（於・本多公民館） ・「出張本棚」（於・武蔵国分寺公園） ・夏休み特別企画「カンタン！ふしぎ？工作タイム」 ・ゲストを招いたトークショーを開催「ははがよむ presents トーク&ライブ 子育て中のわたしの時間 種まきのとき」 ・「おかあさん、ちょっと本読んできていいよ。（スペシャル）」書店開催（於・nonowa 国立店） ・ゲストを招いたイベント「ははがよむ presents おかあさんがゆっくりできるすてきな時間 ～ピアノと味わう童話の世界」 ※国分寺市社会福祉協議会ボランティア活動センターこくぶんじ「ここねっと推進助成事業（平成 29 年度後期）」立ち上げ助成 ※国分寺市社会福祉協議会ボランティア活動センターこくぶんじ「ここねっと推進助成事業（平成 30 年度前期）」日常活動費助成		
ホームページ	https://www.facebook.com/hahagayomu/ (FB ページ)		

担当者連絡先



ははが よむ 運営規約

第1条(会の目的)

本会は、子どもを持つ母親が、自分のための読書の時間を持つことでリフレッシュでき、また母親から読書習慣を広げていくための活動を行うことを目的とする。

第2条(名称)

本会の名称を以下のとおりとする。

ははが よむ

第3条(設立日)

本会の設立日を以下のとおりとする。

平成29年4月26日

第4条(事務局所在地)

本会の事務局を以下に置く。なお、事務局を本会の住所地とする

〒185-0011 国分寺市

第5条(会員)

この会は、第1条に係わる関係者をもって会員とする

第6条(役員)

この会に以下の役員を置く。

代 表 1 名 青木知子

副代表 1 名 相田明里

会計 1 名 西山睦

第7条(代表)

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。副代表は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

第8条(運営)

本会は、第1条の目的を達成するために、必要な活動を行う。

第9条(規約改正)

本会の運営に規約改正が必要な場合は、会員の話し合いにより定める。

附則

1. 会の役員は次の会員とする。

代 表

青木知子

副代表

相田明里

会 計

西山睦美

2. この規約は、ははが よむ 設立日である平成29年4月26日より施行する。

3. 平成30年5月1日 一部改訂施行する。

この規約の記載内容について、事実と相違ないことを証明します。

平成 30年 5月 1日

国分寺市

ははが よむ

代表者

平成30年度 ははがよむ 事業決算書

2019/3/28

項目		金額 (円)	内訳
収入の部			
会費			
参加費	44,000		500円×88名参加
寄付金	0		
繰越金	1,000		
その他	0		
社協助成金	30,000		
収入合計	75,000		
支出の部			
項目	自主財源	助成金充当額 (円)	内訳
諸謝金	7,000	18,000	講師：石川さん (子どものあそびについて) 5000円のうち、助成金より3000円/イベントチラシデザイン5000円/ピアニスト安保さん10000円
人件費	29,400	0	@700円
印刷製本費	0	2,700	ラクスル (チラシ印刷)
通信運搬費	0	0	
消耗品費	298	5,700	お茶菓子、イベント飾り、WS文具、コピー用紙など (別紙参照)
その他	8,000	3,600	ボランティア行事保険 (@30円×104人分+手数料@80×6回分)
小計	44,698	30,000	
支出合計	74,698		

繰越金

¥302

団体名 _____ ははがよむ

平成 31 年度 収支予算書

(収入の部)			
大項目	中項目	内訳	大項目計
委託費	171,886	171,886 円	171,886 円
参加費		0 円	0 円
合 計			171,886 円

(支出の部)					
大項目	中項目	内訳	中項目計	大項目計	
人件費	小さい子どもを育てる人のための木の時間 (子ども見守り)	保育士 (有資格者) 1名×1120円×2.5h×20回 保育士 (無資格) 1名×1030円×2.5h×20回	56,000 円 51,500 円	56,000 円 51,500 円	131,260 円
	スタツツ研修	事業担当者 2名×990円×2h×2回	7,920 円	7,920 円	
	スタツツとの報告会(年1回)	事業担当者 2名×990円×2h	3,960 円	3,960 円	20,000 円
	担当課との定例会 (年3回)	事業担当者2名×990円×2h×3回	11,880 円	11,880 円	
	報償費	スタツツ研修	外部講師 5000円×2回	10,000 円	
	チラシデザイン	デザイン、オンライン印刷対応データ作成	10,000 円	10,000 円	3,000 円
	印刷製本費	オンライン印刷に発注 (A4光沢紙500部で1500円×2回)	3,000 円	3,000 円	
消耗品費	見守りに必要なもの (各館)	テキスト、名前シール、など	1,000 円	1,000 円	2,000 円
	研修、報告会 資料作成	研修会、定例会、報告会 資料印刷 スタツツ専属チラシ、保管連絡表 用紙代 (計1000枚)	1,000 円	1,000 円	
直接経費計		15,652	156,260 円	156,260 円	15,626 円
諸経費	報告書作成 990円×3h=2,970円、経理 990円×1h×12回=11,880円、報告書等消耗品代 (A4用紙、文具) 776円 計15,626 円		15,626 円		
合 計				171,886 円	

小さい 子どもを持つ 親のための 本の時間

託児付き
図書館利用
サービス

子育て中の方にも、ゆっくり

「自分のための本」に触れる時間を！

5月から、本多図書館と光図書館で、

託児付き図書館利用サービスを始めます。

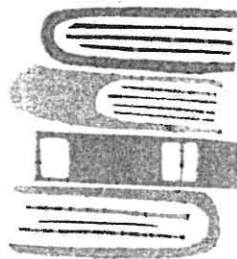
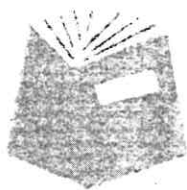
お子さんは図書館と同じ建物内の

公民館保育室で、

保育スタッフと過ごします。

約1時間、自分のための

時間をお過ごしください。



前期利用日程

本多図書館	光図書館
5/9 (木)	5/15 (水)
6/6 (木)	6/12 (水)
7/4 (木)	7/10 (水)
	9/11 (水)

対 象 国分寺市在住の図書館利用カードをお持ちの方と
そのお子さん(月齢6か月から3歳の未就園児)

料 金 無料

定 員 各回 子ども 4 人(先着順)

利用時間 ① 10時から10時55分まで
② 11時から11時55分まで

申込み 上記①②いずれかの時間をお選びの上、親子でご氏名、お子さんの年齢、お住まいの地域(町名まで)、当日連絡の取れる電話番号をお知らせください。各開催日の10日前から3日前まで受付けます。☎050-5360-1988 ✉hahayomu@gmail.com

●図書館でお過ごしいただくための企画です。お子さんを預けている間は、必ず図書館内にいらしてください。●発熱時など、お子さんの体調のすぐれない場合はお預かりできないことがあります。●空きがあった場合には、当日の受付もいたします。会場の図書館力ウンターまでお問い合わせください。●着替え、オムツ、汚物用ビニール袋などの荷物をひとまとめにしてお持ちください。(要記名)



子どもが小さい頃はなかなか持てなかった、自分の本の時間。「今奮闘中のお母さんに、本を通して“私に還る”時間を作りたい!」と考える、国分寺・小金井・小平在住の母たちによるプロジェクトです。一緒に活動する仲間、募集中! Facebook→@hahagayomu ✉hahayomu@gmail.com ☎090-9820-1073(代表・青木)

本事業は、提案型協働事業として提案した市民団体「ははがよむ」と市とが協働で運営します。



様式第1号（市民活動団体提案事業）-1.7.23

令和元年募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

令和元年7月23日

国分寺市長 殿

団体の所在地 国分寺市 - 11-3
団体名 ふれあい北の
代表者氏名 田代

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	北の原地域センター運営に関するサポート事業 (適合する、市の施策または事務事業名：北の原地域センター維持管理事務事業)
2 提案事業期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日まで
3 提案事業予算	950,820円
4 提案概要 (事業目的、内容等を400字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)	地域に密着したコミュニティの拠点施設とすることを目的に、平成31年4月1日より北の原地域センターの管理運営の一部を担いながら、地域住民の安全・安心なまちづくり、絆づくり、支え合いづくりのための活動を行ってきました。前年度では、日常的な管理運営のノウハウを習得してきましたが、これを継続し引き続き利用者目線にたった管理運営を行うとともに、利用者との信頼関係の更なる向上に努めていきたいと考えています。 また、自主活動については前年度の活動をベースにしながら新たに夜間における中高生を対象とした自主学習教室及び高齢者向けのサロンを展開し、地域センター利用率の向上と安全・安心なまちづくり、絆づくり、支え合いづくりを進めていきます。
5 添付書類	■提案書(2号様式)1&2 ■収支予算書(3号様式) ■団体概要書(4号様式) ■定款又は規約 ■会員名簿 ■予算・決算関係書類 ☐法人市民税納税証明書 ☐その他()

1 提案事業名	北の原地域センター運営に関するサポート事業
2 事業の目的 (解決すべき社会問題・地域課題, 事業の意義や必要性について)	北の原地域センターを地域の安全・安心なまちづくり、絆づくり、支え合いづくりのためのコミュニティ拠点とすることを目的とします。 ■解決すべき社会問題・地域課題 ①災害時における共助体制の強化 ②防犯・不審者対策の強化に資する地域の連帯感の醸成 ③高齢者や子供たちの見守り活動の強化 ■事業の意義・必要性 この事業は、今までの地域センターの利用者の立場から、自ら運営に「参加」する立場になることで、地域コミュニティの強化を図っていくものです。 地域の特性を理解する地域住民自らがセンターの運営を担うことでより地域に密着したコミュニティの拠点施設となり、地域の支え合いの仕組みをつくる活動等を継続していくことができます。
3 事業の内容 (事業の目的を達成するために何をするか)	(1) 地域センターの管理運営業務 ・地域センターの利用申請の受付・備品貸出及び対応等 ・簡易清掃、植栽の管理、及び概ね1万円未満の軽微な修繕などの専門業者によらない範囲の施設の管理 (2) 課題解決のための自主活動 ①防災・防犯活動のリーダー養成講習会の実施 ②交流の場となる高齢者向けの生きがい講座やサロンの実施 ③夜間における中高生の自主学習教室 ④児童向けの夏・冬休みの居場所づくりと下校時の見守り ⑤地域センター利用者協議会主催のまつり、防災訓練、防災のつどい、親子防災まち歩き、安否確認、応急救護講習会への協力

4 事業計画 (事業の実施スケジュール)	(1) 地域センター管理運営業務の実施 ・地域センターの利用申請受付・備品貸出及び対応等 (市職員への昼休み時間の代替え業務、日・祝日の終日業務) ・簡易清掃を毎日、・植栽管理と概ね1万円未満の軽微な修繕を適宜、及び防災訓練及び避難訓練を年1回行う。 (2) 問題解決のための自主活動 ①防災・防犯活動のリーダー養成講習会の実施（11月） ②交流の場となる高齢者向けの生きがい講座やサロンの実施（月1回） ③夜間における中高生の自主学習教室（週1回） ④児童向けの夏・冬休みの居場所づくりと下校時の見守り 夏冬の居場所づくりは、夏休み冬休みの期間の昼時間に行う。 地域センターの集会室、学習室を利用し、学習応援、室内スポーツ等の居場所作り。また、下校時の見守りは小学生以下を対象に、3公園（かしの木・さくら・ひまわり）で行う。 ⑤地域センター利用者協議会主催のまつり（8月）、防災委員会主催の防災のつどい、親子防災まち歩き、高齢者の安否確認訓練（10月）、応急救護講習会（2月）に協力する。
5 目標値 (事業期間で達成する目標)	(1) 北の原地域センター管理運営業務 地域住民が直接運営に関わることによる迅速、且つきめ細かな利用者目線に立った運営を実現する。 (2) 課題解決のための自主活動 ・防災防犯活動リーダー育成講習会は2回で50人の参加を目指す。 ・高齢者向け生きがい講座やサロンは月1回実施し、平均5名以上を目標にしながら徐々に参加数を増やしていく。 ・中高生の自主学習教室を行い、徐々に参加数を増やしていく。 ・日中に児童の夏・冬休み期間の居場所作りを実施し、平均5名以上を目標にしながら徐々に参加数を増やしていく。 ・防災の集い、親子防災街歩き、高齢者安否確認訓練、応急救護訓練、センターまつりの開催に参加し、絆づくり行う。

6 事業の対象 (地域、具体的対象者、対象総人数等)	拠点となる北の原地域センターを中心とした東恋ヶ窪地域の利用者 1000人(850世帯)
7 事業の実施場所	国分寺市立北の原地域センター
8 役割分担 (具体的に)	<提案団体が担う役割> ・市から地域センター管理運営業務について市と連携をとりながら、北の原地域センターの運営管理業務を行う。 ・運営について他団体からもアドバイスを受け、利用者目線に立った運営について市へ提言する。 ・自主事業として児童や高齢者の見守り、・防災防犯活動リーダー育成や高齢者向け講座を開催、児童の夏・冬休み期間の居場所作り等を担当する。 <市が担う役割> ・地域センター管理運営業務に係る連携。 ・自主活動実施に当たっての他団体との連携支援 他団体⇒地域センター利用者協議会、自治会、老人会 地区PTA、地域団体、消防署、警察署等
9 目標が達成された状態	短期的には以下のとおり。 (1) 利用者目線に立った施設運営の実現 (2) 安心・安全な地域の実現 ①高齢者見守り、防災、防犯活動育成を通しての地域の絆づくり ②児童見守り活動及び子供居場所づくり等で子どもの安全を確保する。 中・長期的には以下のとおり。 (1) 地域の市民活動が活発になる。 (2) 地域の課題への取り組む力が増大する。 (3) 地域のネットワークが強くなる。 (4) 地域が人を育てる力をもつ。 (5) 防犯や災害時等の助け合いが活発になる。

10 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果	平成31年4月1日から協働による地域センターの管理運営業務を行っていますが、地域の課題解決に当たっては、管理運営業務と自主活動の連携を継続的に行うことが肝要であると考えています。 令和2年度についても、市との協働による管理業務を行うことにより、業務の更なる習熟を図ることができ、当団体が最終目標とする全面的受託も混乱なく行うことができます。 また、施設管理の専門的ノウハウを持つ市と、地域の特性を把握する地域住民が協働で地域センターの運営を行うことで、地域住民の気付きや要望への対応と市への迅速な提言が可能となり、地域コミュニティの拠点施設化達成に向けて相乗的な効果が生まれます。
11 事業実施後の展開（成果の活用方法又は、提案団体の自主的な活動展開等）	〈事業計画〉 ○令和2年度 ・今回提案事業の実施。 ・市が令和3年度提案型協働事業を募集した場合に応募・審査を受け選定を目指す。 ○令和3年度 ・提案型協働事業で選定された場合、事業を継続実施する。 ・令和3年度中にNPO法人格を取得する。 ○令和4年度 ・市が指定管理者を募集した場合に応募、指定管理者の指定を目指す。 〈事業計画を通じた展開〉 この事業の実施により、地域住民自らが地域センターの運営を担うことで、地域センターはより地域に密着したコミュニティの拠点施設となります。また、地域の安全・安心のための活動、絆づくり及び支え合いの仕組みをつくる活動が、地域センターを中心に継続的に行なわれるようになります。

令和元年度募集 提案型協働事業収支予算書

(収入の部)

大項目	中項目	内 訳		中項目 計	大項目 計
委託費		委託金		950,820円	950,820円
合 計					950,820円

(支出の部)

大項目	中項目	内 訳		中項目 計	大項目 計
人件費	臨時職員の業務人件費	人件費(日・祝日を除く開館日)	1.5時間×244日×1,010円×1人=369,660円	369,660円	
		人件費(日・祝日)	4時間×63日×1,010円×2人=509,040円	509,040円	878,700円
報償費	講座講師謝礼	講師謝礼	2回×10,000円=20,000円	20,000円	20,000円
消耗品費		印刷用紙代	500枚×10回=5,000円	5,000円	
		インク代	4回×2,500円=10,000円	10,000円	15,000円
修繕費	軽微修繕費		10,000円	10,000円	10,000円
保険料	保険料	賠償責任、傷害保険	15人×1,000円=15,000円	15,000円	15,000円
直接経費	合計			938,700円	938,700円
諸経費	事務担当人件費		1時間×12日×1,010円×1人=12,120円	12,120円	12,120円
合 計					950,820円

様式第4号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。

ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) フレアイ キタノハラ		
	ふれあい北の原		
所在地	〒 185-0014 国分寺市東恋ヶ窪6-11-3		
設立年月日	平成29年 7月 16日		
会員の状況	正会員数 18人 (内国分寺市民 18人)	年会費	2,000円
	賛助会員数 14人	年会費	1,000円
活動目的	北の原地域センター近傍では高齢化が進行していくなかで、防災・防犯など、地域の安全・安心を確保するために必要な地域コミュニティの強化を図ることが喫緊の課題となっています。 当団体の活動は主に北の原地域センターの利用を通じて地域住民の連帯強化、子どもや高齢者の見守り、防犯活動、自主防災などを積極的に進めることを目的としています。 これらの活動を通じてその担い手を育成し、地域のネットワークを作ることによって継続的な地域の支え合いの仕組みを作り、その成果を検証しながら事業を推進していきます。		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	当団体メンバーは他の団体にも属し、今年で21回目となる「北の原地域センターまつり」の運営や、25回目の「防災のつどい」及び20年間による「防犯・見守り活動」も協力して行っています。 また、2年前から地域センターの運営に関連する地域活動の強化を目指して北の原地域センター周辺の清掃や子どもの居場所づくり、認知症講話会を実施してきました。 ・提案型協働事業受託実績 事業名 北の原地域センター運営に関するサポート事業 担当課 協働コミュニティ課 時 期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで		
ホームページ			

担当者連絡先	
--------	--

【定款又は規約】

ふれあい北の原 【規約】

(名称)

第1条 この会を「ふれあい北の原」という。

(事務所)

第2条 この会の主たる事務所を、会長宅（田代和雄、国分寺市東恋ヶ窪 6-11-3）に置く。

(目的)

第3条 この会は、子どもからお年寄りまでの見守りと支えあいの活動を行い、地域力を高めることで住みよいまちづくりにすることを目的とする。

(事業の種類)

第4条 この会は、第3条の目的を達成するために、総会で発表する活動計画を行う。

(種類)

第5条 この会は、以下の会員をもって構成する。

(1) 正会員 この会の目的に賛同して入会した会員。

(2) 賛助会員 この会の目的に賛同して賛助するために入会した会員。

(入会)

第6条 入会は「入会申込書」により申し込む。また、入会については特に条件は定めない。

(会費)

第7条 会員は、総会において会費を納入する。

(1) 正会員 年会費 2000円。

(2) 賛助会員（個人） 1口（1000円）以上。

(役員)

第8条 この会に役員を置く。

会長1名、副会長1名、会計1名、理事10名以内、監事1名。

(任期)

第9条 役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

(総会等)

第10条 総会は正会員をもって構成する。定期総会は毎年1回開催する。

総会の議長は、出席した会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第11条 総会は正会員及び委任状の2分の1以上の出席で成立する。

(理事会等)

第12条 理事会は会長が招集する。また、議長は会長が行う。

(事業年度等)

第13条 この会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

総会で事業計画を発表し、事業終了後に監事の監査を受け、総会で報告する。

(会計・資産等)

第14条 この会の事業計画に係る予算は会長が作成し、総会の議決を得る。

また、この会の資産は会長が管理し、総会で報告する。

以上

この会則は、2017年7月16日より施行する。

①記載内容が事実と相違ありません。

②代表者、国分寺市東恋ヶ窪 6-11-3 田代和雄

平成30年度「ふれあい北の原」会計報告

2019.5.12

会長 田代和雄
会計 榎本 明

区 分	項 目	年度収支決算	摘 要
収入の部	前年度繰越金	32,000	前年度繰越金
	会費	17,000	正会員8名、賛助会員1名
	合計	49,000	
支出の部	事務費	3,540	コピー用紙、ゴム印
	活動支援費	16,408	講師料、トランプ、将棋、 オセロゲーム、時計
	郵便受けポスト	2,462	北の原地域センターのカギ入れ用
	合計	22,410	
収支差額		26,590	次年度繰越金額

令和元年度「ふれあい北の原」予算書

2019.5.12

会長 田代和雄
会計 榎本 明

区 分	項 目	年度収支決算	摘 要
収入の部	委託金	976,125	市からの委託金
	前年度繰越金	26,590	前年度繰越金
	会費	36,000	正会員18名 × 2,000円(賛助会員から受領しない)
	合計	1,038,715	
支出の部	協働事業	976,125	協働事業実施費用
	事務費	15,000	コピー用紙、インク代他
	活動支援費	30,000	遊具代、
	定例会費	10,000	
	補助費	7,590	活動による費用
	合計	1,038,715	
収支差額		0	次年度繰越金額



令和元年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

令和元年7月23日

国分寺市長 井澤 邦夫 殿

共同提案団体の所在地 国分寺市並木町2丁目30番28号

共同提案団体名 歴史を紡ぐ市民の会

（構成団体：

（任意団体）美しい用水の会

特定非営利活動法人 まちづくりサポート国分寺

特定非営利活動法人 国分寺市にふるさとをつくる会）

代表者氏名

代表構成団体 美しい用水の会

代表幹事 佐藤 敬臣

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	市内総合文化財調査協働 (適合する、市の施策または事務事業名： ふるさと文化財課 市内総合文化財調査)	
2 提案事業期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日まで	
3 提案事業予算	660,836 円	
4 提案概要 (事業目的、内容等を 400字以内でご記入 ください。この欄の 記載内容は、ホーム ページ等で公表し ます。)	(目的) ふるさと文化財課が主管する市内総合文化財調査、即ち「市内に所在するさまざまな文化財の所在調査を行い、目録に登録することによって文化財の保護を図る」(第2次国分寺市環境基本計画より引用)施策の進捗を一層幅広くかつ早めることを目指し、以下の事業を行う。 (事業内容) I 市内総合文化財調査での文化財所在・現状調査に“歴史を紡ぐ市民の会”(以下、“紡ぐ会”と記す)が協力する。 II ふるさと文化財課と紡ぐ会は、当事業のより一層の進捗を図るため、当事業に広く市民の協力を得られるよう、市民への啓発・広報活動を行なう。 III ふるさと文化財課と紡ぐ会は、市内総合文化財調査結果の情報を共有し、文化財として目録化する仕組みを構築する。	
5 添付書類	☒ 提案書(2号様式)1&2 ☒ 収支予算書(3号様式) ☒ 団体概要書(4号様式) ☒ 定款又は規約 ☒ 会員名簿 ☒ 予算・決算関係書類 ☐ 法人市民税納税証明書 ☐ その他()	

団体名 歴史を紡ぐ市民の会

1 提案事業名	市内総合文化財調査協働
2 事業の目的 (解決すべき社会問題・地域課題、事業の意義や必要性について)	(解決すべき課題) 市内総合文化財調査（以下“総合文化財調査”と記す）の目的は、まだ十分に所在・現状を調査できていない文化財から「未指定の、市の区域内に存する文化財のうち、市の歴史及び文化を知るうえで必要と認めたもの（国分寺市文化財目録凡例より引用）」を、目録として保持することを目指している。しかし、都市開発や歴史を知る長老の高齢化により、未だ調査されていない文化財は消失する可能性が高い。こうした状況下で、文化財の保護を図るためには、総合文化財調査をより一層進ちょくさせる必要がある。 総合文化財調査のより一層の進ちょくを図るために様々な対策が必要ではあるが、最も重要な対策は、調査にあたる人材の確保と多くの未指定の文化財の所在を知る市民の協力を得る事である。ここに提案する事業は、人材の確保と市民の協力を得るため、以下の課題をふるさと文化財課と紡ぐ会の協働事業を通じて解決するものである。 課題1) 文化財の所在・状況を把握するための人の確保。 課題2) 文化財を所有する人、あるいは文化財を見出す人が積極的に総合文化財調査に協力する環境づくり。 課題3) 多くの市民の協力により得られる調査結果を、検証し目録作成後、市民にその情報を開示する仕組みづくり。 これら課題をどのように認識し、課題解決のための当事業をいかに展開するのが、当提案考察の背景であることから、課題をどのように把握しているかの概要を以下に記す。 【課題1】文化財の所在・現状を把握するための人の確保。 総合文化財調査の狙いである“あらゆる分野の文化財の所在・現状を把握する”という目的を達成するには、幅広い分野の調査が必要であるが、調査に必要な時間と人員が現在十分であるとは言えない。 現在、総合文化財調査の一環として、ふるさと文化財課文化財愛護ボランティアや事業者の協力による調査、史料整理などが行われているが、さらに、文化財の所在・現状把握を推進し目録化するためには、より多くの人を確保しなければならない。 【課題2】文化財を所有する人、あるいは文化財を見出す人が積極的に総合文化財調査に協力する環境づくり。 多様な分野の文化財の所在・現状を把握するためには、その対象となる文化財を所有あるいは管理している人との円滑なコミュニケーションが必要となる。また文化財の存在を知っている人材の確保も望まれる。さらに、市民の文化財の重要性の認識、文化財発見の意欲を醸成するなどの啓発を行い、総合文化財調査へ協力する必要性を市民全体に浸透させ、市民自身から文化財の所在・現状を申し出る環境を作り出す必要がある。

	【課題3】多くの市民の協力により得られる調査結果を、検証し目録作成後、市民にその情報を開示する仕組みづくり。 課題1～2が解決したとしても、文化財所有者あるいはその発見者に対し、調査結果の報告とその評価結果を迅速に伝える仕組みを作ることが、総合文化財調査に対する信頼を高め、市民から一層の協力を得られることにつながる。したがって、市民が自ら見出した文化財を大切に必要性を実感できる場と機会を提供できる仕組みが必要である。 (事業の目的) このような課題の解決を図り、市民の総合文化財調査に対する理解と協力を得、国分寺市の歴史に対する市民の理解を深め、“歴史のまち国分寺”の歴史に対する愛着をはぐくむ環境づくりを行い、市民の協力を得て総合文化財調査が円滑に進ちよくできることを目指すのが当該事業の目的である。 (事業の意義) 当事業は、紡ぐ会会員以外にも多くの市民団体、一般市民の参加を促し総合文化財調査に協力いただき、様々な分野の文化財の所在・現状を調査し、市の歴史及び文化を知るうえで必要と認めた文化財を広く見出す事業であり、市民挙げての総合文化財調査となるよう推進し、国分寺市の歴史・文化を浮き彫りにする事業である。この事業が推進されることにより、総合文化財調査がより進ちよくするとともに、多くの市民参加が実現された総合文化財調査となることが当事業の意義と言える。 当事業は、総合文化財調査が直面している現在の課題を解決しつつ、将来に向けての継続性を意識し、国分寺市の文化財を幅広く見出す基盤づくり事業でもあり、まさに総合文化財調査の目的に合致した事業で、かつ市民が文化財の価値を実感できる協働事業である。
3 事業の内容 (事業の目的を達成するために何を するか)	上記目的を達成するために、以下の活動を展開する。 I 市内総合文化財調査での文化財の所在・現状調査に紡ぐ会が協力し、文化財の所在、現状を幅広く調査し、課題Iで記した人の確保の解決を図れるよう、以下の活動を行う。 Iの1) 紡ぐ会の持つ知見・人脈の活用による、調査に必要な人的資源の確保 紡ぐ会の構成団体が持つ知見・人的ネットワークを活用し、多くの市民団体、一般市民からも当該事業に対する協力を仰ぎ、幅広い総合文化財調査を実施できる体制を作り、当該事業を完遂する。 ・構成団体「NPO まちづくりサポート国分寺」の持つ平成28年度末までの10年間の国分寺市まちづくりセンターでの知見・人脈を活かし、同センターが選定した国分寺百景を中心として文化財の所在・現状調査を行う。

- ・構成団体「NPO 国分寺にふるさとをつくる会」の 400 名近い会員とその会員が持つ知見・人的ネットワークを活用して、総合文化財調査に協力し、幅広い分野の文化財所在・現状を調査する。
- ・構成団体「美しい用水の会」が 7 年にわたり蓄積してきた国分寺用水路を中心とする江戸期以降の歴史に関する知見と砂川用水美化活動を通じての用水路に関係する人々とのネットワークを活用し、様々な分野の文化財の所在・現状を調査する。
- ・なお、総合文化財調査の調査分野・優先度・調査基準などは、ふるさと文化財課と協議し決定する。

Ⅱ ふるさと文化財課と紡ぐ会は、当事業のより一層の進ちよくを図るため、当事業に広く市民の参加を得られるよう、市民への啓発・広報活動を行ない、課題Ⅱの市民が積極的に当事業に協力する仕組みを作る、という課題を解決するため以下の活動を行う。

- 1) 紡ぐ会による市民団体への協力要請。
- 2) 市報活用による市民への協力要請。
- 3) 自治会への協力要請。
- 4) 掲示板のある公園にポスターを掲示し市民の協力を要請。
- 5) ホームページによる総合文化財調査の告知と目録化された文化財情報の公開。
- 6) 江戸期以降の歴史に焦点を当てた講座の開催。

これら活動は、ふるさと文化財課の負担を極力抑えることを考え、ふるさと文化財課の助言・了承をいただきながら、企画・実施を紡ぐ会が行うが、以下にこれら活動の概要を述べる。

Ⅱの 1) 紡ぐ会による市民団体への協力要請。

紡ぐ会はもとより、より多くの市民協力を実現するため、市民活動センターやボランティアセンターに登録済みの市民団体に声掛けし、文化財の所在・現状を把握する総合文化財調査への協力を要請する。年度を通じて 10 団体以上の協力を得られるよう努力する。

Ⅱの 2) 市報活用による市民への協力要請。

市報を活用し、総合文化財調査への市民協力を促し、市民の総合文化財調査に対する認知を高め、市民の身近にある多様な文化財の所在を把握し、その現状把握活動につなげる。

市民との重要なコミュニケーション・ツールである市報に、当事業開始時の告知、文化財調査への協力、Ⅱの 6) として記述した講座告知、Ⅲの 1) に後述する「総合文化財調査結果報告会」の告知、総合文化財調査の中間的報告などを掲載し、多くの市民の協力を求める。

Ⅱの3) 自治会への協力要請。

紡ぐ会は、自治会の協力を得て、文化財の所有者あるいは文化財の所在などを知る市民から情報を提供いただくため、自治会員への回覧を通じて総合文化財調査の意義・内容を理解いただき、総合文化財調査への協力要請を行う。要請のタイミングは、Ⅱの4記載のポスター掲示のタイミングに合わせ、上記Ⅱの2や後述するⅡの5などの活動と並行し、これを実施することにより、市民の関心を喚起出来る機会の最大化を図る。

Ⅱの4) 掲示板のある公園にポスターを掲示。

市報配布と同時に市立公園掲示板に、市報に掲載される後述する講座・報告会の市報での告知などと並行して、ポスターを掲示し、市民に総合文化財調査への協力を促し、市民協力機運を盛り上げる。

ポスターの制作はふるさと文化財課の助言・了承を受け、紡ぐ会が作成・掲示する。

Ⅱの5) ホームページによる当事業の様々な活動告知と目録化された文化財情報の公開

紡ぐ会のホームページ（令和元年中に作成）に、総合文化財調査で作成された目録を開示するページを新たに作成し、市民とふるさと文化財課と紡ぐ会の情報共有化を図り、総合文化財調査協力の結果を公開し、総合文化財調査の進ちょくを市民が把握可能な情報を提供する。

ただし、公開にあたっては、その文化財の管理を行う個人の了承、及び文化財の所在・現状の情報提供者の了承を得ることは必須である。

どのような内容・仕様のホームページにするかは、ふるさと文化財課と協議・決定し、開発を行う。

市報での当事業の公示とホームページを同期させることは、情報が市民に届く機会を最大化することになる。

Ⅱの6) 江戸期以降の歴史に焦点を当てた歴史講座の開催

総合文化財調査への市民協力を得るためには、市民に国分寺市の歴史に関心を持っていただく必要がある。そのためにも、講座を開催し、江戸期以降の歴史を紹介することは欠くことのできない活動である。この歴史講座は、市民の身近にありながら、文化財として市民が認識していない文化財の所在・現状を把握する意欲を引き出す機会を市民に提供するものとして企画したい。

講座内容や講師については、ふるさと文化財課の助言・了承をいただきながら、紡ぐ会が四半期に1回（ただし、最終四半期の講座はⅢの1に記載の報告会となる）企画し実施する。

Ⅲ 多くの市民の協力で得た調査結果を検証し目録作成後、市民にその情報を開示する仕組みとして、以下の活動を行う。

- 1) 総合文化財調査結果報告会の開催
- 2) 紡ぐ会ホームページでの目録掲載とデータベース化
- 3) 事業運営会議の継続的開催の実施

以下に、活動の概要を記す。

Ⅲの1) 総合文化財調査結果報告会の開催

令和2年度最終期に、総合文化財調査の結果を市民に紹介し、一層の市民の協力を求めると同時に、文化財調査結果や結果から想定できる歴史認識などを紹介し、総合文化財調査の意義と市民参加の成果を浮き彫りにする「総合文化財調査結果報告会」を開催する。開催にあたっては、ふるさと文化財課の助言・了承をいただき、課題Ⅱ解決のための活動であるⅡの1)～Ⅱの5)に記載の様々な広報活動を行い、広く市民に当報告会への参加を求める。

Ⅲの2) 紡ぐ会ホームページでの目録掲載とデータベース化

現在、市のホームページで閲覧可能な「国分寺市文化財目録」には、「未指定の、市の区域内に存する文化財のうち、市の歴史、及び文化を知るうえで必要と認めたもの」については「公表日現在、登載はない。(以上国分寺文化財目録凡例より引用)」と記されている。市民の協力により把握された文化財とその目録であるからには、市民が常に関連できる状態を生み出さなければ、市民の総合文化財調査協力のモチベーションにはならない。総合文化財調査で、何が調査され、その結果がどうなったかをⅡの5)で記述したようにホームページで公開することは、市民協力の維持と活性化に欠くことのできないものである。したがって、総合文化財調査で目録化できない文化財を含めた調査結果を含めデータベース化し、市民が自由に閲覧できるよう、紡ぐ会のホームページにその機能を追加開発する。

Ⅲの3) 事業運営会議の継続的開催の実施

当事業は、総合文化財調査の実施内容や方法、その結果など日常的に実施する活動の報告のみならず、広報・啓発活動に関する内容や方法の確認、ホームページの仕様やテスト、報告会など諸活動の準備・実施状況・スケジュール管理など多様な管理必須事項を有する事業である。紡ぐ会の行うべき活動の状況をふるさと文化財課と共有し、常に活動の改善に努める必要もあり、定期的な事業運営会議を持つ事は必須である。

最低2か月に一度の定期的事業運営会議を開催する。

4 事業計画 (事業の実施スケジュール)	令和2年 4月 ・実施スケジュール、事業内容の確定。 ・市報6月号の原案作成と市報入稿。 ・ホームページ、データベースの仕様検討開始。 ・目録記載内容を紡ぐ会が習得。 ・歴史講座内容の検討開始。 5月 ・ホームページ、データベースの仕様確定、開発開始。 ・第一回事業運営会議開催。 6月 ・市報掲載：事業発足と市民協力の呼びかけ。 ・第一回歴史講座開催（公民館又は市民活動センター）。 7月 ・ホームページ、データベースの開設。 ・第二回運営会議開催。 9月 ・市報11月号の原案作成と入稿。 ・第二回歴史講座開催（公民館又は市民活動センター）。 ・第三回運営会議開催。 11月 ・市報掲載：総合文化財中間調査結果公示。 ・第四回運営会議開催。 12月 ・第三回歴史講座開催（公民館又は市民活動センター）。 令和3年 1月 ・第五回運営会議開催。 ・市報3月号原稿入稿 3月 ・総合文化財調査結果報告会（リオンホール）。 ・市報掲載：総合文化財調査結果報告。 ・第六回運営会議開催。
5 目標値 (事業期間で達成する目標)	歴史講座出席者：毎回20名以上（3回開催で最低60名以上） 総合文化財調査結果報告会参加者数：150名 総合文化財調査に協力する市民団体：10団体
6 事業の対象 (地域、 具体的対象者、 対象総人数等)	・(地域) 総合文化財調査で対象とする市内域。 ・(対象者) 総合文化財調査に協力する市民と文化財所有者。 ・(対象総人数) ・講座・報告会参加者：市民210名 ・市民団体会員：1団体平均会員10名として100名 ・自治会回覧、ポスターなどの広報活動により協力を申し出る市民 当該事業で重要な対象者は、文化財所有者、及び文化財発見者であり、人数などの特定はできない。
7 事業の実施場所	・各団体の所在地（自宅）でのネット活用のグループコミュニケーションを主とし、事務所は持たない。 講座としては、 ・第3四半期までの歴史講座は公民館又は市民活動センター利用。 ・総合文化財調査結果報告会はリオンホールで開催。

8 役割分担 (具体的に)	<提案団体が担う役割> ・総合文化財調査必要業務遂行。 ・ホームページ・データベースの開発と維持管理。 ・歴史講座と総合文化財調査結果報告会の企画立案、開催準備、運営。 ・市民団体、自治体に対する総合文化財調査協力依頼と必要なポスター作成、掲示などの広報活動。 ・市報原稿案作成。 ・運営会議開催と議事録作成など市との協議内容の記録作成。 <市が担う役割> ・紡ぐ会に対する市内総合文化財調査の実施指導。 ・歴史講座と総合文化財調査結果報告会の企画、開催準備、運営などに対する助言と実施の了承。 ・講座講師の選定に対する助言。 ・講座・講演会場の確保（リオンホール、公民館又は市民活動センター）。 ・市報掲載枠の確保と紡ぐ会の原稿考査。 ・運営会議への参加。 ・国分寺の歴史に関する各種史料の紡ぐ会に対する紹介。 ・ホームページ仕様検討への助言と了承。
9 目標が達成された状態	・総合文化財調査が多くの市民に支持されていると判断できる指標は、市民団体及び市民の協力の度合いである。言い換えれば、所在・状況が把握できる文化財の件数であり、この件数を従来以上に拡大出来た時に目標が達成されたと判断できる。 ・また、市民が総合文化財調査を通じて、文化財の大切さを理解しているという評価指標もまた、所在・現状が判明した文化財の件数として把握できる。 ・当該事業は、令和3年度以降も継続されるべきものであり、この件数の拡大が、当事業継続か否かの判断基準となる。 ・現時点でその件数の推定を行うことは不可能であり、また推定する必要もないと思われる。 ・当該事業成功の最も肝要な点は、人（市民）とのネットワークの拡大である。その拡大により、より多く文化財の所在・現状が判明し、市の歴史と文化が身近なものとして浮かび上がると考えている。 ・協働の質的目標は数値化出来ないが、紡ぐ会の活動に対するふるさと文化財課の満足度が協働評価の指標となる。 ・令和3年度以降も継続されることが、当該事業が成功し、事業目的が達成されたとはいえる評価指標である。
10 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果	(協働の意義及び必要性) 「国分寺市総合ビジョン」、「第二次環境基本計画」の目指す姿を実現する総合文化財調査が、円滑に推進できる。 国分寺市総合ビジョンには「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市 国分寺」と定められ、「・・・これまでの歴史を受け継ぎ、「国分寺」の

	名にふさわしい、文化の薫り高いまちを目指すとともに・・・」と、まちの姿が画かれており、その姿を実現するための総合文化財調査である。 当該事業は、総合文化財調査の進ちよくを早めることにある。構成団体が持つ現時点で所在・現状が判る文化財、又構成団体が持つ市内の長老・地権者とのネットワークに加えて、市内市民団体や多くの市民を巻き込む事を狙う広報・啓発活動を通じて構築される人的ネットワークの活用が、より一層の総合文化財調査の進ちよくを生み出すと確信している。 例えば、第2次国分寺市環境基本計画では、ふるさと文化財課が市内総合文化財調査を実施し、新たな文化財などの発見・状況把握、適切な保全を行い、「新田開発以降の人々の暮らしの中から生まれた農のある風景、用水路（跡）など歴史遺産にも光をあてていきます。」（第2次環境基本計画実施計画から引用）との施策方針がうたわれているが、紡ぐ会のみでも、相当数の文化財候補を数え上げることができる。 当該事業は、紡ぐ会に加えて、多くの市民・市民団体の協力を得られることから、総合文化財調査が狙う多様な分野の文化財を早期に見出せる事業である。したがって、総合文化財調査の目的達成に欠くことのできない協働事業が当事業である。 （協働による相乗効果） 当該事業は、人のネットワークを活用し調査の進ちよくを図るものであり、人とのネットワークを活用する活動過程で、国分寺の歴史を市民と語り合うことにもなり、市民に文化財及び歴史の大切さを理解させる絶好の機会といえる。当該事業で実施する広報・啓発活動により市と市民が一体となった活動を生み出し、市と市民の距離をより近づけ、歴史に対する市民の意識を高め、文化財に対する愛着が一層深まることが、当協働事業の相乗効果であるといえる。
11 事業実施後の展開（成果の活用方法又は、提案団体の自主的な活動展開等）	（紡ぐ会の自主的活動展開） 緩やかな連合組織である紡ぐ会は、市が認定する文化財には該当しない市民の身近にある歴史遺産を、「市民歴史遺産」として登録する活動を自主的に展開している。例えば、市民が独自に書き起こした歴史・文化の記述、遺構ではあるが史料の伴わない口伝など、いわば、市民生活での歴史を語る“お宝”ともいえる類いを、「市民歴史遺産」として登録し歴史を紡ごう、という活動である。こうした「市民歴史遺産」を集積することにより、新たな側面の歴史を語れるのではないかと考えて活動を開始している。 紡ぐ会としては、総合文化財調査で所在・現状が判明したにせよ、文化財として目録化しないものを、ほぼすべて“お宝”として「市民歴史遺産」としたいと考えている。 したがって、当提案の総合文化財調査に協力することは、紡ぐ会の自主的活動にとっても、価値ある事と認識している。

	(当該事業の将来展開の可能性) 当事業は継続性が重要であると述べた。総合文化財調査は単年度で終了するものではなく、その事業が形を変えたとしても、文化財を守るという観点での総合文化財調査の活動理念は変化せず、継続されるに違いないと考える。とすれば、協働でつくられた様々な仕組みが、いずれ市の定常的業務として継続されることを切に願うばかりである。
--	---

令和元年度募集 提案型協働事業 収支予算書

(収入の部)		内訳		中項目計	大項目計
大項目	中項目			660,836 円	660,836 円
委託費		委託費			
				円	円
				円	円
合 計					660,836 円

(支出の部)		内訳		中項目計	大項目計
大項目	中項目			242,000 円	354,200 円
人件費	総合文化財調査協力 担当課との打ち合わせ	総合文化財調査協力(50回と協定)	1,100 円 x 50 回 =	165,000 円	
		歴史講座企画検討(初回の企画検討)	3 人 x 2 人 x 1 回 =	6,000 円	
		歴史講座企画検討(2, 3回の企画検討)	2 人 x 1 人 x 2 回 =	4,400 円	
		総合文化財調査報告会企画検討	3 人 x 2 人 x 1 回 =	6,000 円	
		運営会議実施	1,100 円 x 6 回 =	59,400 円	
		歴史講座実施	3 人 x 3 人 x 3 回 =	29,700 円	
		総合文化財調査報告会実施	3 人 x 3 人 x 1 回 =	9,900 円	
		ポスターの制作(ポスター1冊、原画・原稿各4冊)	1,100 円 x 5 回 =	55,000 円	
		報告会・講座の報告書作成	3 人 x 2 人 x 2 回 =	6,000 円	
		自治会・市民団体との折衝 訪問折衝	1,100 円 x 1 回 =	11,000 円	
		講座講師謝礼	13,000 円 x 3 人 x 1 回 =	39,000 円	39,000 円
経費					
印刷製本費	資料				
消耗品費	印刷用紙	開座・報告会チラシ(原紙・地域センター11枚用A50枚=11枚)	328 円 x 11 葉 x 1.1	3,989 円	29,587 円
ホームページ	プリンターインク(Brother)	カラー印刷インク	7,480 円 x 3 セット x 1.1	24,818 円	
	ホームページ、データ ベース開発と維持管理費	月額(消費税込)	15,000 円 x 12 月	180,000 円	180,000 円
通信運搬費					
旅費交通費					
保険料					
物品運上り料					
賃借料					
直接経費計				601,787 円	601,787 円
間接経費		直接経費601,787円の10% = 60,178.7円のうち59,049円を以下の通り計上。 運営会議経費(1,100円x2人x1名x6回 = 13,200円)、資金作業(1,100円x1人x12か月 = 13,200円)、 日常会議経費(1,100円x2人x1名x6回 = 13,200円)、総合文化財調査協力、講座実施、自治会・市民団体への訪問折衝を除く169,400 円の約10%を計上) = (17,000円) プリンターインク(原紙作成など様) (7,480円x1.1 = 8,208円)、 印刷用紙代(328円x4葉x1.1 = 1,443円)、通信費(6,000円)		59,049 円	59,049 円
合 計					660,836 円

共同提案団体協定書兼委任状（協働事業用）

令和元年 6月14日

国分寺市長 殿

共同提案団体名

代表者 所在地 国分寺市並木町ニ丁目30番28号
名 称 歴史を紡ぐ市民の会
氏 名 佐藤 敬臣

提案型協働事業の募集に応募するため共同提案団体を結成し、国分寺市との間における以下の事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、当該提案型協働事業の実施事業に選定された場合は、各構成団体は当該事業の実施者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同提案団体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同提案団体名称	歴史を紡ぐ市民の会
共同提案団体の代表 構成団体	【代表構成団体】 所 在 地 国分寺市並木町 ニ丁目30番28号 名 称 美しい用水の会 代表者氏名 佐藤 敬臣
共同提案団体事務所 所在地	国分寺市並木町 ニ丁目30番28号
共同提案団体の構成 団体(委任者)	【構成団体】 所 在 地 国分寺市富士本 一丁目18番1 名 称 特定非営利活動法人 まちづ 代表者氏名 龍神 瑞穂
	【構成団体】 所 在 地 国分寺市泉町 ニ丁目6番2 名 称 特定非営利活動法人 国分 代表者氏名 白木 昭憲
共同提案団体の成 立、解散の時期及び 委任期間	令和2年4月1日から当該協働事業の事業期間終了後3ヶ月を経過する日 まで。ただし、当共同提案団体が提案型協働事業の実施事業に選定されな かった場合は直ちに解散します。また、当共同提案団体の構成団体の脱退 又は除名については、事前に市の承認がなければこれを行うことが出来な いものとします。
委任事項	1 提案型協働事業の申請に関する事項 2 協定書締結に関する事項 3 経費の請求受領に関する事項 4 契約に関する事項
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することは出来ません。 2 この協定に定めのない事項については、構成団体全員により協議する こととします。

※ 本様式は、グループ応募の場合に記載してください。

※ 共同提案団体の構成団体の数が3者を超える場合は、本様式に準じて様式を作成してください。

様式第 4 号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾕｯｸｼｴ ﾖｳｽｲﾉｶｲ 美しい用水の会		
所在地	〒185-0005 国分寺市並木町 2-30-28		
設立年月日	平成 29 年 11 月		
会員の状況	正会員数 21 人・団体 (内国分寺市民 17 人)	年会費	500 円
	賛助会員数 人 団体	年会費	
活動目的	(1) 国分寺市内にある用水の維持管理・保全に必要な活動。 現時点では砂川用水の 9 か所の美化活動を行っている。 (2) 用水の保全、自然保護の普及・啓発のための事業。 講演会を開催し、新田開発の歴史、経済状況など紹介。 (3) その他、幹事会で決定された活動。 4 月の幹事会で「市民がつくる歴史遺産」事業が承認された。		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	① 市・緑と建築課と「砂川用水維持管理事業」の協定を締結し 2012 年より砂川用水美化活動を行い、平成 27 年度にミズモリ団から協定書締結活動を分離し、現時点で美しい用水の会として 9 か所（若葉町境から西武国分寺線まで）で美化活動実施。 ② 砂川用水歴史関連歴史講座を公民館で 2 回実施。講座資料飼料の開発。 ③ 東京経済大学と連携し自然講座実施 ④ 他市の用水路の維持管理方法の研究		
ホームページ	http://bunji-yosui.org/		
担当者連絡先			

様式第4号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。

ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ)		
	NPO 法人 まちづくりサポート国分寺		
所在地	〒185 -0031 国分寺市富士本 1-18-13		
設立年月日	平成20年 2月		
会員の状況	正会員数 17 人・ 0 団体 (内国分寺市民 15 人)	年会費	3,000 円
	賛助会員数 0 人 0 団体	年会費	10,000 円
活動目的	主として国分寺市域のまちづくりや景観に関する情報の収集、調査、相談、助言を行い安全、安心で住み続けたい魅力あるまちづくりに寄与すること		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	・関連する会議等への積極的な参加 まちづくりの調査及び検討 ・28年度末までの10年間国分寺市まちづくりセンターの運営管理 ・29年度国分寺百景散策ルート7つすべてのまち歩きを企画、実施 ・30年度市民活動フェスティバル、国分寺百景揭示、PR 都市計画道路情報の提供 ・光公民館主催まち歩き講座及びガイド受託		
ホームページ			

担当者連絡先

様式第4号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) トクテイヒエイリカツドウホウジン コクブンジンニフルサトラツクルカイ 特定非営利活動法人国分寺市にふるさとをつくる会		
所在地	〒185-0024 東京都国分寺市泉町二丁目6番2-404号		
設立年月日	2003年5月		
会員の状況	正会員数 22人・団体 (内国分寺市民 17人)	年会費	300円
	賛助会員数 460人 7団体	年会費	300円
活動目的	国分寺市西恋ヶ窪緑地を始め、国分寺市の緑地の保存維持・管理・歴史の伝承・地域の安全活動・環境整備等に関する事業を行い、市民に豊かな環境を提供し、心豊かなまちづくりの推進と、次世代に残せるふるさとづくりに寄与することを目的とする。		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	① 子ども達対象の自然体験学習「森の自然塾」2009年から毎年・毎月開催 ② 小学校総合学習支援(講師派遣) ③ 小学校サマースクール支援(講師派遣) ④ 東京都環境局自然体験学習「里山へGO!」支援(講師派遣) ⑤ 日吉町地域防犯パトロール ⑥ 日吉町・西恋ヶ窪地域防災活動 ⑦ 国分寺市緑地・東京都保全地域保全活動ボランティア参加		
ホームページ	Npo-kokubunjifurusato.jp		
担当者連絡先			

令和元年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」



令和元年7月23日

国分寺市長 殿

団体の所在地 国分寺市本町 2-12-1 宮寺ビル 2 階

団 体 名 Nomad Art ノマドアート

代表者氏名 成清 北斗

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	国分寺×ベトナム・オリパラアート事業（仮） （適合する、市の施策または事務事業名：東京 2020 大会等気運醸成に要する経費）	
2 提案事業期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日まで	
3 提案事業予算	686,070 円	
4 提案概要 （事業目的、内容等を 400字以内でご記入 ください。この欄の 記載内容は、ホーム ページ等で公表し ます。）	<目的> 東京 2020 大会（オリンピック・パラリンピック競技大会）ベトナム国 ホストタウンである国分寺市と市民一人ひとりが、同国を応援し、友好 のきっかけを築くこと。 また、国際交流による共生社会の実現と多様性理解促進につなげるこ と。 <内容> 多様な市民が参加可能な、ベトナム国応援と友好を表す一対のオリジナ ルフラッグおよびオリジナル動画制作ワークショップを実施する。 大会終了までの期間、フラッグと当日記録写真を市民スポーツセンター （パブリックビューイング会場や市民室内プールにも巡回）にて展示 し、動画を市ホームページにて公開する。また、フラッグ図案をもとに、 競技会場にも持参可能なオリジナル応援グッズ（ミニフラッグ）を当団 体が制作し、希望する市民への配布や、様々な市内公共施設での展示を する。そして、大会のため国分寺市を訪れるベトナム国選手や政府関係 者に友好の証としてフラッグ一枚を贈呈し、もう一枚を市が保管する。	
5 添付書類	☒ 提案書(2号様式)1&2 ☒ 収支予算書(3号様式) ☒ 団体概要書(4号様式) ☒ 定款又は規約 ☒ 会員名簿 ☒ 予算・決算関係書類 ☐ 法人市民税納税証明書 ☐ その他()	

1 提案事業名	国分寺×ベトナム・オリパラアート事業 (仮)
2 事業の目的 (解決すべき社会問題・地域課題、事業の意義や必要性について)	多様な市民一人ひとりが、ベトナム国の伝統や文化芸術に触れることで、ベトナム国への関心やホストとしての自覚を持つことができるようにすること。同様に、日本の伝統や文化芸術にも触れ、それらを紹介できるようになること。そして、文化芸術の側面から大会気運醸成や多様性、国際交流の理解を促すこと。 文化芸術という市民が関心を持ちやすい実施内容とすることで、自然なかたちで前述の目的に近づくことができると考える。 また、大会中、市内での競技実施がないことから、それに代わる市民参加が可能な大会関連事業の実施が大会気運醸成のためにも必要であると考え。
3 事業の内容 (事業の目的を達成するために何をするか)	1. 市民スポーツセンターにて、障がいのあるなしや、年齢、国籍を超えた多様な市民が、ベトナム国と日本、双方の文化的要素や伝統的な表現技法を取り入れた、一対のオリジナルフラッグ制作ワークショップを実施する。完成後、大会終了までの期間、フラッグと当日記録写真を同施設(パブリックビューイング会場や市民室内プールにも巡回)にて展示する。 2. フラッグ制作と合わせて、市民によるベトナム国応援のための応援メッセージ動画制作ワークショップを実施する。その様子と、フラッグワークショップ制作風景が収録されたオリジナル動画を当団体が制作し、市ホームページにて公開する。 3. フラッグ図案もとに、競技会場にも持参可能なオリジナル応援グッズ(ミニフラッグ)を当団体が制作し、希望する市民への配布や、市内公共施設での展示をする。 4. 大会のため国分寺市を訪れるベトナム国選手や政府関係者に、完成した一対のフラッグのうち一枚を贈呈し、もう一枚を国分寺市が保管する。(訪問スケジュール上、事前キャンプ時に贈呈式を開催するが、大会開催中は市内で継続展示し、終了後に正式に贈呈する)
4 事業計画 (事業の実施スケジュール)	2020年 【4月】 <上旬~中旬> ・ワークショップ内容・実施日時・会場、役割分担等決定 ・広報媒体・内容決定(5/15号市報原稿入稿) ・東京2020参画プログラム申請 <下旬> ・広報チラシ制作開始、ワークショップ実施準備開始~ 【5月】 <上旬~中旬> ・広報チラシ制作・配布。5/15号市報掲載

	<～下旬> ・ワークショップ実施準備 【6月】 <上旬～中旬> ・ワークショップ実施準備 <下旬> <u>★フラッグ・動画ワークショップ実施、動画制作、ミニフラッグ制作</u> 【7月】 <上旬> ・フラッグ展示、動画配信、ミニフラッグ配布 【8月～9月】※東京 2020 大会期間中 ・事前キャンプ参加の選手団及び政府関係者、国分寺市へのフラッグ贈呈式を開催（大会開催中は市内にて継続展示：下記） ・事前キャンプ実施場所、市の公共施設で開催する東京 2020 大会のパブリックビューイング会場に、フラッグおよびワークショップ当日の記録写真を展示する。
5 目標値 （事業期間で達成する目標）	・ワークショップ参加者30人＋応援動画出演者30人＝60人 ・ミニフラッグ配布数＝1,000枚 ・フラッグ贈呈式＝30人

様式第 2 号-2 (市民活動団体提案事業)

団体名 Nomad Art ノマドアート

6 事業の対象 (地域, 具体的対象者, 対象総人数等)	チラシ配布: 市内公共施設来場者、学校通学、関係者=10,000 部 ポスター配布: 市内公共施設来場者、学校通学、関係者=100 部 フラッグワークショップ参加: 多様な市民=30 名 応援動画出演: 多様な市民=30 名 フラッグ、記録写真展示: 市民スポーツセンター (パブリックビューイング会場、市民室内プールに巡回) 来場者 動画公開: 市ホームページ閲覧者 ミニフラッグ配布: 希望する市民、市内公共施設=1,000 枚 フラッグ贈呈式: 国分寺市関係者、ベトナム国選手、政府関係者
7 事業の実施場所	フラッグワークショップ: 市民スポーツセンター 応援動画ワークショップ: 市民スポーツセンター フラッグ展示: 市民スポーツセンター (パブリックビューイング会場、市民室内プールに巡回) 応援動画公開: 市ホームページ フラッグ贈呈式: 市民室内プール
8 役割分担 (具体的に)	<提案団体が担う役割> フラッグ制作 (ワークショップ実施) 応援動画制作 (ワークショップ実施) ミニフラッグ制作 展示用ワークショップ当日記録 (文章、写真) 作成 チラシ、ポスター作成 フラッグ展示 (市民スポーツセンター) 作業 参加申し込み、問い合わせ等受付業務 <市が担う役割> 市媒体での告知と記録公開 会場調整 広報物、ミニフラッグ配布 巡回展示 (パブリックビューイング会場、市民室内プール) 作業 東京 2020 参画プログラム申請 手話通訳等派遣、人材紹介
9 目標が達成された 状態	事業を通じ、市と市民が共にベトナム国への関心を抱き、ホストとしての自覚を持って受け入れができるようになり、大会気運が醸成された状態。 共生社会や多様性についての理解が促された状態。 今後の市民提案による文化芸術事業のきっかけが築かれた状態。

10 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果	当団体の特徴である文化芸術の専門的な視点からの事業提案によって、市の文化芸術事業発展につながれると考える。また、ホストタウン交流事業という市全体として取り組む内容であることから、一市民団体が主催する事業に完結することなく、広く市民にその事業意義を伝える必要があるため、協働での事業展開が必要だと考える。
11 事業実施後の展開 (成果の活用方法又は、提案団体の自主的な活動展開等)	当事業をきっかけとし、今後、市と連携しながら、ベトナム国との継続的な文化交流の仕組みを築いていきたい。具体的には、国分寺市民や地域のアーティストなどによる国分寺市周知につながるような制作物贈呈や、現地に赴いたワークショップ実施などを計画している。

様式第4号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ)		
	Nomad Art ノマドアート		
所在地	〒 185-0012 国分寺市本町 2-12-1 宮寺ビル 2階（国分寺スタジオ） 立川市錦町 2-3-26 立川市子ども未来センター 2階 協働事務室（立川オフィス）		
設立年月日	2015 年 10 月		
会員の状況	正会員数 14 人・ 0 団体 (内国分寺市民 人)	年会費	8,000 (学生 5,000)
	賛助会員数 0 人 0 団体	年会費	3,000
活動目的	アートおよびアーティストの社会的有用性を実証すること。 アートによる市民の豊かな暮らしづくりをサポートすること。		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	アートプロジェクト 主催 2019, 2018, 2017 「おやこ・de・アート展」 in 立川 立川市子ども未来センター 主催 2019 国分寺人（ビト）写真展～「わたしのまち、国分寺 1964-2020」 プロジェクトより～ cocobunji WEST 主催 2018- 2019 ツキイチ☆ワークショップ「ワタシ・フラッグをつくろう！」立川市内児童館等 ワークショップ（代表成清個人） 立川市委託 2018, 2017 「立川市オリジナル缶バッジづくり」立川市泉体育館、東京都立日比谷公園、ecute 立川 立川市委託 2016 「アイロンビーズで立川のご当地キャラづくり！」国営昭和記念公園、東京スカイツリーJ:COM Wonder Studio 国分寺市講師 2019 「ブーメランにアートを施そう」恋ヶ窪公民館 国分寺市講師 2019 「UV レジンでつくる勾玉アクセサリ」cocobunji WEST		
ホームページ	HP: www.nomadart.jp Facebook: www.facebook.com/nomadart.jp		

担当者連絡先

令和元年度募集 提案型協働事業 収支予算書

(収入の部)			
中項目	内訳		大項目
大項目			686,070 円
委託費	委託金	686,070 円	686,070 円
	委託物件は参加個人所有とならないため参加費等徴収せず	円	円
		円	円
合計			686,070 円

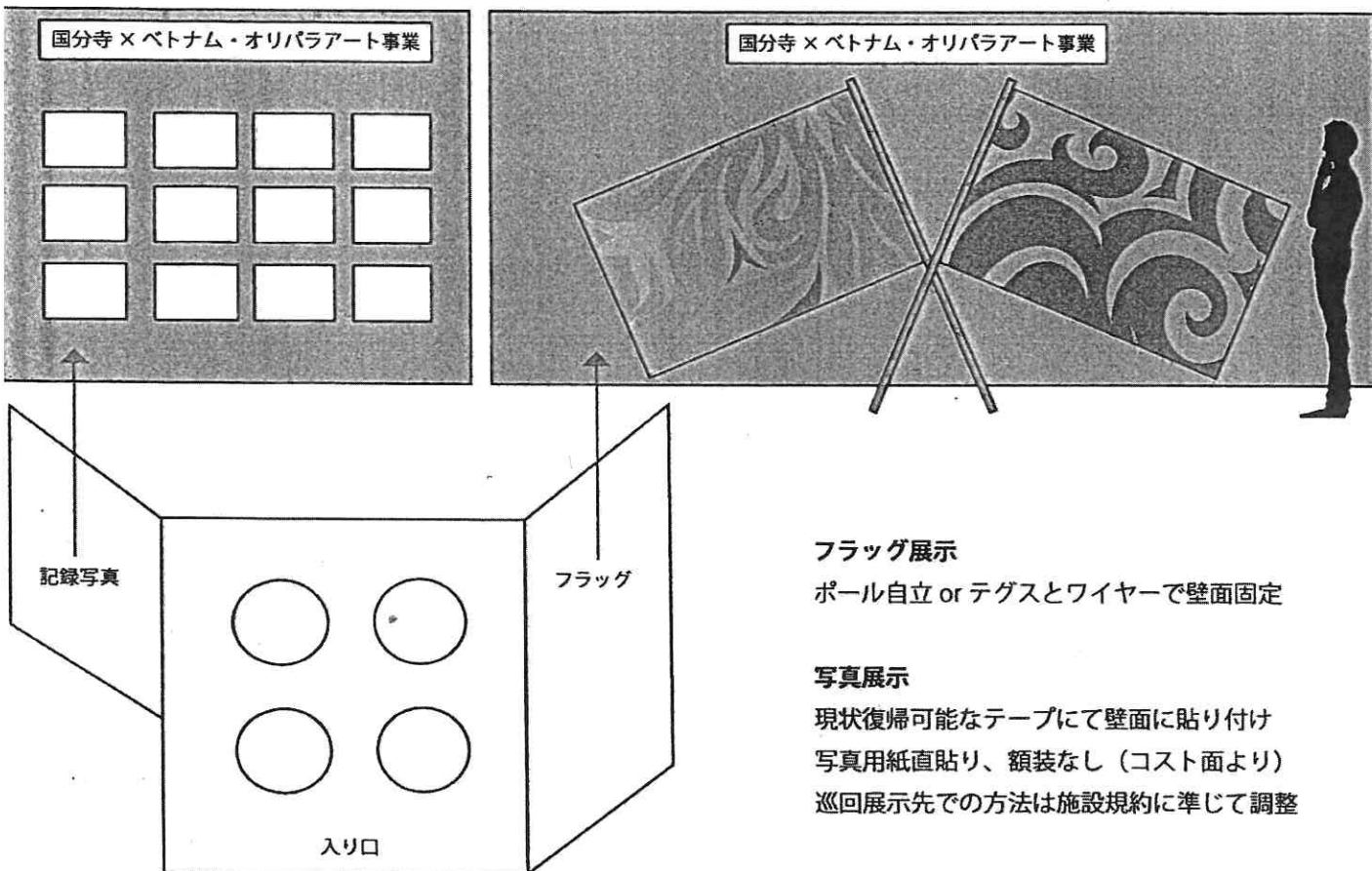
[illegible]

1. 展示

会場：市民スポーツセンター 1F ロビー（その他巡回予定）

左側壁面：280cm×340cm

右側壁面：280cm×660cm



フラッグ展示

ポール自立 or テグスとワイヤーで壁面固定

写真展示

現状復帰可能なテープにて壁面に貼り付け

写真用紙直貼り、額装なし（コスト面より）

巡回展示先での方法は施設規約に準じて調整

2. 制作物

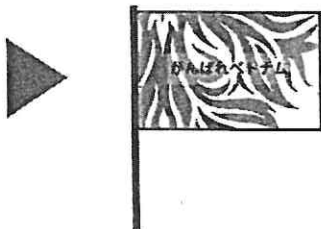


オリジナルフラッグ 2枚（ペアデザイン）

サイズ：長辺約 200cm 程度を予定

素材：布、ポール（アルミ製）

デザイン：両国の伝統絵画技法を取り入れる
中央にベトナム語、日本語で応援メッセージ
団体作成の下絵（線画）に市民がペイント



ミニフラッグ 1000枚

サイズ：30cm×20cm を予定

素材：紙、持ち手（プラ製）

デザイン：オリジナルフラッグの下絵を印刷会社に入稿



オリジナル動画

長さ：約 3 分を予定

内容：ベトナム語と日本語で応援メッセージを書いたフリップボードを手にした市民 30 名のカットに、フラッグ制作の様子を収録

Nomad Art ノマドアート会則

- 第1条 本会は、Nomad Art ノマドアートと称する。
- 第2条 本会の事務所は、東京都立川市錦町2丁目3番26号立川市子ども未来センター2階協働事務室（立川オフィス）および東京都国分寺市本町2丁目12番1号宮寺ビル2階（国分寺スタジオ）とする。
- 第3条 本会は、市民に向けたアート活動(事業)を行うことにより、アートおよびアーティストの社会的有用性を実証するとともに、アートによる豊かな暮らしづくりを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、市民に向けたアート活動として次の事業を実施する。
- (1) 造形ワークショップやアートプロジェクト等の研究
 - (2) 造形ワークショップやアートプロジェクト等の実施
 - (3) その他、目的の達成に必要な活動
- 第5条 本会の会員は、次の2種類とする。
- (1) 正会員は、この会の目的に賛同し入会した者とす。
 - (2) 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会した者とす。
- 第6条 会員として入会しようとする者は、入会申請をし、代表の承認を得るものとする。
- 第7条 会員は、以下に定める会費を納入しなければならない。
- (1) 正会員 8,000円 (学生正会員: 5,000円)
 - (2) 賛助会員 3,000円
- 第8条 会員は、退会申請をし、代表の承認を得ることで、退会することができる。
- 2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡したとき。
 - (2) 会費を理由なく1年以上納入しないとき。
- 第9条 本会に次の役員を置く。
- (1) 代表
 - (2) 代表補佐
 - (3) 会計
- 2 第1項に定める役員は、代表を除き、正会員の互選により選出する。
- 3 役員の任期は、代表を除き、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第10条 代表は、本会を代表し、その業務を統括する。また、その任期を定めない。
- 2 代表補佐は、代表を補佐し、これに事故あるときまたは欠席のときは、その職務を、代表の指示のもと代行する。
- 3 会計は、本会の会計担当として、会計およびそれに付随する業務に当たる。
- 第11条 代表を除く役員が次に該当するときは、その他全役員の承認により、これを解任することができる。
- (1) 心身の故障により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- 第12条 本会の総会は、正会員を持って構成し、年に1回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。
- 2 総会は、以下の事項について議決する。
- (1) 会則の変更
 - (2) 解散
 - (3) 事業の変更
 - (4) 事業報告及び収支決算
 - (5) 代表を除く役員の選任又は解任
 - (6) その他会の運営に関する重要事項
- 3 総会は、全役員の出席がなければ、開会することができない。
- 第13条 総会の議事については、内部資料として議事録を作成する。
- 第14条 役員会は役員を持って構成する。
- 2 役員会は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し、議決する。
- 第15条 代表は、毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書、収支決算書を作成し、総会の承認を得なければならない。
- 第16条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 第17条 この会則に定めのない事項は、総会の議決を経て、代表が別に定める。
- 第18条 この会則は、総会において、出席者の過半数が承認の上、代表の承認がなければ変更できない。
- 附則
- 1 2015年10月1日施行
 - 2 2018年8月1日改定

平成31年度 Nomad Art ノマドアート 収支予算書

自.平成31年4月1日 至.平成32年3月31日

単位:円

【収入】

科目	摘要	本年度予算	昨年度決算	比較増減
補助金・助成金	アーツカウンシル東京	600,000	500,000	100,000
	立川文化芸術のまちづくり	500,000	455,000	45,000
	東京市町村自治調査会	0	300,000	△300,000
	真如苑Shinjoプロジェクト	250,000	200,000	50,000
	子どもゆめ基金	345,000	242,000	103,000
	国分寺市芸術文化振興事業	202,000	216,000	△14,000
製品売上金		20,000	0	20,000
WS参加料		20,000	5,000	15,000
自己負担金	役員負担	250,000	158,400	91,600
寄付金・協賛金	クラウドファンディング・寄付・協	250,000	0	250,000
前年度繰越金		0	0	0
収入合計		2,437,000	2,076,400	360,600

【支出】

科目	摘要	本年度予算	昨年度決算	比較増減
事業費	おやこ・de・アート展 2020	1,608,000	1,460,000	148,000
	国分寺人(ピト)写真展2	404,000	326,344	77,656
	ツキイチ☆ワークショップ	395,000	262,336	132,664
WEB管理費	ドメイン・サーバー代・維持費	30,000	27,720	2,280
その他諸経費		0(各自負担)	0(各自負担)	
支出合計		2,437,000	2,076,400	360,600

会員個人に対する委託事業等にその他の会員が関与する場合などは、
団体として収支を共にする活動ではないため含まない。

平成30年度 ノマドアート 収支決算書

自.平成30年4月1日 至.平成31年3月31日

単位:円

【収入】

科目	摘要	年度当初	中間修正	決算	中間修正比較
		予算金額	予算金額	決算金額	比較増減
補助金・助成金	アーツカウンシル東京	0	500,000	500,000	0
	立川文化芸術のまちづくり協議会	500,000	500,000	455,000	△45,000
	東京市町村自治調査会	300,000	300,000	300,000	0
	真如苑Shinjoプロジェクト	200,000	250,000	200,000	△50,000
	国分寺市文化芸術補助制度	500,000	500,000	216,000	△284,000
	子どもゆめ基金	0	290,000	242,000	△48,000
売上金	ワークショップ参加料	150,000	20,000	5,000	
自己負担金	会員負担	352,720	62,720	158,400	95,680
寄付金・協賛金		100,000	50,000	0	
前年度繰越金		0	0	0	0
収入合計		2,102,720	2,472,720	2,076,400	△396,320

【支出】

科目	摘要	予算金額	予算金額	決算金額	比較増減
事業費	おやこ・de・アート展 2019	1,200,000	1,200,000	1,460,000	260,000
	国分寺人(ピト)写真展	875,000	875,000	326,344	△548,656
	ツキイチ☆ワークショップ	0	320,000	262,336	△57,664
WEB管理費	ドメイン・サーバー代	27,720	27,720	27,720	0
その他諸経費		0(各自負担)	0(各自負担)	0(各自負担)	
支出合計		2,102,720	2,422,720	2,076,400	△346,320

上記のとおり決算報告 代表 成清北斗

2019.5.29 総会において正確であることを承認

上記につき、成清をはじめ会員個人に対する委託事業等に、その他の会員が関与する場合などは、団体として収支を共にする活動ではないため含まず。

Nomad Art ノマドアート

<平成 30 年度実施事業>

- ・ ツキイチ☆ワークショップ「ワタシ・フラッグをつくろう！」

11/24 (土) 立川市未来センター 子ども 11 (0) 大人 9 (0) = 計 20

12/8 (土) 立川市富士見児童館 子ども 9 (0) 大人 6 (0) = 計 15

1/26 (土) 立川市羽衣児童館 子ども 10 (0) 大人 6 (0) = 計 16

2/23 (土) 立川市幸児童館 子ども 14 (0) 大人 7 (0) = 計 21

3/9 (土) 立川市錦児童館 子ども 9 (0) 大人 6 (0) = 計 15

参加者数：5 日間計 87 人 完成した作品数 50 点

立川市内児童館などにアーティストが赴きアート体験機会を創出

企画：成清北斗

主催：Nomad Art ノマドアート

後援：立川市、立川市教育委員会、武蔵野美術大学

協力：立川市子ども未来センター、立川市富士見児童館、立川市羽衣児童館、立川市幸児童館、立川市錦児童館

助成：独立行政法人国立青少年教育推進機構「子どもゆめ基金助成活動」

- ・ 国分寺人（ビト）写真展～「わたしのまち、国分寺 1964-2020」 プロジェクトより～

3/16 (土) ～24 (日)

cocobunji WEST 5 階

来訪者数：オープンスペースのため集計不可

市内風景を背景にした多様な市民のポートレイトを展示。

企画：成清北斗

主催：Nomad Art ノマドアート

助成：国分寺市（平成 30 年度国分寺市芸術文化振興事業補助制度）

後援：国分寺市・国分寺市教育委員会・武蔵野美術大学

・ 「おやこ・de・アート展 2019」 in 立川

立川市子ども未来センター

3/21 (木祝) ～24 (日)

来場者数：約 1,800 人

多様性をテーマにした美術作品展を開催

企画：成清北斗

参加アーティスト：榎本高士・OTTI・西本喜美子・ノガミカツキ・ノガミカツキ&渡井大己・BIEN・堀内辰男・市民のみなさん「ワタシ・フラッグをつくろう！」

主催：Nomad Art ノマドアート

共催：合人社計画研究所グループ（立川市子ども未来センター指定管理者）

助成：アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）・立川文化芸術のまちづくり協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会・真如苑

協力：社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房

後援：立川市・立川市教育委員会・武蔵野美術大学・公益財団法人立川市地域文化振興財団・立川商工会・立川観光協会

<平成 31 年度実施予定事業>

・ ツキイチ☆ワークショップ

・ 国分寺人（ビト）写真展 vol.2～「わたしのまち、国分寺 1964-2020」 プロジェクトより～

・ 「おやこ・de・アート展 2020」 in 立川

その他、協賛、協力関係構築強化の取り組みや団体運営に必要な事業を展開予定

すべて詳細未定